特別清算終結

平成２６年（ヒ）第２０７４号
東京都渋谷区神宮前５丁目52番２号
清算株式会社　株式会社エーゼット
１　決定年月日　平成27年２月４日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第２０７５号
東京都千代田区飯田橋１丁目３番７号
清算株式会社　ＦＤＳメンテナンス株式会社
１　決定年月日　平成27年２月５日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第２０７８号
東京都千代田区神田東松下町31番地１
清算株式会社　フードパパ株式会社
１　決定年月日　平成27年２月５日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第３００８号
大阪市中央区南船場２丁目11番16号
清算株式会社　株式会社十勝ファーム
１　決定年月日　平成27年２月５日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

監督命令

平成２７年（再）第４号
東京都港区麻布十番１丁目３番７号　ベルレイン麻布702号
再生債務者　株式会社ワインオリエンテッド
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都港区赤坂１―12―32　アーク森ビル29階　西村あさひ法律事務所　弁護士　宮崎信太郎
平成27年２月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再）第５号
東京都千代田区神田小川町１丁目１番地
再生債務者　東海開発株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都港区虎ノ門４丁目３番１号　城山トラストタワー31階　成和明哲法律事務所　弁護士　渡辺　昭典
平成27年２月２日
東京地方裁判所民事第20部

監督命令取消

平成２６年（再）第１０号
東京都大田区久が原２丁目11番７号
再生債務者　光電機産業株式会社
主文　平成26年２月17日にした監督命令を取り消す。
平成27年２月４日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２７年（再）第４号
東京都港区麻布十番１丁目３番７号　ベルレイン麻布702号
再生債務者　株式会社ワインオリエンテッド
１　決定年月日時　平成27年２月５日午前９時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月９日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成27年４月13日から平成27年４月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再）第６号
東京都大田区羽田空港３丁目５番７号
再生債務者　スカイマーク株式会社
１　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月18日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成27年４月22日から平成27年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再）第１号
愛知県瀬戸市深川町14番地
再生債務者　株式会社鯛利商店
１　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月18日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成27年２月25日から平成27年３月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

再生債権の特別調査期間

平成２６年（再）第３８号
埼玉県春日部市大場991番地
再生債務者　武蔵産業株式会社
特別調査期間　平成27年４月２日から平成27年４月３日まで
平成27年２月２日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２６年（再）第３８号
埼玉県春日部市大場991番地
再生債務者　武蔵産業株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成27年１月16日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成27年４月８日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成27年３月31日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成27年３月25日
平成27年２月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再）第３９号
埼玉県春日部市大場991番地
再生債務者　株式会社ショッピングひまわり
１　決議に付する再生計画案　平成27年１月16日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成27年４月８日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成27年３月31日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成27年３月25日
平成27年２月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再）第４７号
東京都台東区上野１丁目11番９号
再生債務者　株式会社坂口商会
１　決議に付する再生計画案　平成27年１月15日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成27年３月18日午後２時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成27年３月10日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成27年３月４日
平成27年１月30日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２６年（再）第２６号
東京都中央区銀座３丁目７番６号
再生債務者　廣済堂開発株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成27年２月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再）第２７号
千葉県市原市寺谷666番地
再生債務者　株式会社千葉廣済堂カントリー倶楽部
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成27年２月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再）第２８号
埼玉県秩父市堀切136番地
再生債務者　株式会社廣済堂埼玉ゴルフ倶楽部
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成27年２月４日
東京地方裁判所民事第20部